

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	9		国の定める基準以上の広さを確保しております。 三密を避け、療育、余暇、機能訓練と、活動スペースを分けて活動をしております。 児童の特性などに応じ、個室を使用するなど使い分けております。	適宜環境整備に配慮し、より良い支援に努めていきます。
	2	職員の配置数は適切である	9		法令の定める配置基準を満たしており、児童発達支援管理責任者・管理者1名、保育士5名、児童指導員2名、理学療法士1名の専門職員も配置しております。	今後も基準配置を満たし、更に専門性の高い療育に努めていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		児童が来所後に行う消毒、手洗い、検温等の流れを児童に分かりやすい言葉で伝え、またハンガーには名札を付ける等、児童に分かりやすく構造化した環境となるよう努めております。 また、トイレに段差がありますので職員が付き添いを行っております。	今後も全職員が率先して安全への配慮を欠かさず、また構造化した児童に分かりやすい環境の維持に努めていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。 また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	9		毎日、掃除・消毒・換気、常時空気清浄機の使用を行っております。 また、活動毎にスペースを分け三密にならないように配慮し、心地良い環境の演出に努めております。	今後も清潔を保ち、特に感染症対策に努めていきます。 また季節毎に壁面を飾るなどして心地よく過ごせる環境を整えていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9		毎日の引継ぎやリフレクション会議等で話し合い、業務改善に努めております。	今後も同様に職員一人ひとりが意見を言いやすい雰囲気をつくり業務改善に向け日々励んでいきます。
	6	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		保護者様へのアンケート評価を実施いたしました。 保護者様の評価やご意見・ご意向等を踏まえ業務改善に取り組んでまいります。	評価結果は事業所全体に周知し、業務改善に向けて取り組んでいきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。 また玄関にも掲示し、いつでもご覧いただけるようにしております。	今後公開した際には、保護者様へもお便りや連絡帳などでお知らせしていきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		9	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		事業所内研修や、研修動画の視聴を実施し、研修の機会を確保しております。	コロナ収束後には外部研修にも積極的に参加していきます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		契約時、またモニタリング毎に適切に児童発達支援管理責任者がアセスメントを実施し、保護者様のご意向や児童のニーズに沿った支援計画を作成しております。	今後も児童と保護者様のニーズや課題を職員間で話し合い、より良い支援計画の作成に努めていきます。
	11	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9		計画作成時には法人で作成した標準化したアセスメントツールを適切に使用しております。	今後もアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努め、日々の療育等に活用していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		児童発達支援ガイドラインに沿って適切な項目を選択し、支援計画を作成しております。 また関係機関と連携を図り今後の課題に沿った計画も作成しております。	今後も継続してガイドラインに沿って計画の作成を行っていきます。 また担当者会議等による情報共有で、必要な項目等の変更があると判断した場合には計画の見直しに努めていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		職員全員で支援計画を把握し、統一した支援を行っております。	日々の引継ぎで支援計画に沿った支援が実施されているか確認しながら、より良い支援に努めていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9		療育の中ででた課題やアイデアを職員全員で話し合い、活動プログラムに取り入れ、立案しております。	今後も職員が意見を出しやすいように環境作りにも、職員全員で活動を立案し、同じ目標に向かって支援できるよう努めていきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		集団での機能訓練や買い物学習などプログラムが固定化しないよう取り組んでおります。	今後も職員間でアイデアを出し合い、活動プログラムの工夫に努めていきます。
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9		特性や状況に応じて個別での療育や集団での機能訓練などを組み合わせて計画の作成をしております。	今後も保護者様と共通理解のもと個別活動、集団活動を組み合わせた計画の作成に努めていきます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		毎日の引継ぎで前日の振り返りや、その日の支援内容や役割について確認をしております。	今後も職員全員で振り返りや情報共有に努めていきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		勤務時間の関係で支援終了後、職員全員で打ち合わせは難しいですが、その日に伝えなければならないことは打ち合わせを行い、情報共有をしております。 また翌日には必ず引継ぎを行うようにしております。	今後も振り返りや情報共有を行い、伝達漏れ等がないように努めていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		日々療育内容を記録し、職員間で見直すことで検証・改善に取り組んでおります。	今後も継続して記録をし、管理者、児童発達支援管理責任者を中心に見直しを行い、正しい記録を取るよう努めていきます。
関係機関や保護者様との連携	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9		半年以内にモニタリングを実施し、状況や課題を踏まえ計画の見直しの判断をしております。	今後も定期的にモニタリングを継続し、計画の見直しを行っていきます。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		主に児童の状況に精通した児童発達支援管理責任者と機能訓練の分野で精通している専門職員（PT）とで参画するようにしております。	今後も会議に参加するまでに児童発達支援管理責任者、専門職員のみの意見ではなく職員全員で意見を出し合い、細かい情報もお伝えできるよう取り組んでいきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9		主に相談支援専門員との連携を図り、関係機関と連携した支援を行うように努めております。	今後はさらに幅広い関係機関との連携に努め、より良い支援を行っていきます。
	23	〈医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合〉 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		9	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	〈医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合〉 児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		9	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		相談支援専門員を渡し、担当者会議等開催により情報共有や相互理解に努めております。	今後も担当者会議（連絡会議）等により情報共有を図るようにしていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		相談支援専門員を渡し、担当者会議等開催により情報共有や相互理解に努めております。	児童の成長等、情報共有に努め、相互理解のもと連携を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9		担当者会議等に参加し、児童の併用事業所や相談支援専門員等から助言をいただいております。	今後もさらに連携に努め、より良い支援に努めていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある		9	コロナ禍で事業所が企画する交流や活動の機会を設けることはできませんでした。	感染症の状況も踏まえ保護者様のご意向も伺いながらイベント等の企画を検討していきます。
	29	〈自立支援〉協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9		コロナ禍でもあり、現時点での参加機会はありませんでした。	感染症の状況も踏まえ、研修や会議等に参加していきます。
保護者様への説明責任等	30	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	9		連絡帳の記入や送迎時には、その日の活動を細かくお伝えし、共通理解を図っております。	今後も日々の活動を細かくお伝えし保護者様との共通理解のもと、より良い支援を行っていきます。
	31	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	9		保護者様の子育てのお悩み等には、職員間で話し合い、適切な助言に努め、ご家庭でも取り組めるように、分かりやすくお伝えしております。	今後も保護者様のお悩み等に少しでも力になるよう連携した支援を心がけていきます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時と再度モニタリング時に丁寧な説明を心がけております。 また変更があれば、その都度お伝えするようしております。	今後も分かりやすく丁寧な説明を心がけていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	9		児童発達支援ガイドラインに基づき保護者様の意向や、児童の特性を踏まえて計画を作成しています。 計画は丁寧にご説明し、同意を得ております。	今後も保護者様との共通理解のもと、児童発達支援計画の作成に努めていきます。
	34	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		お悩み等には、丁寧にお話を伺い、職員間で話し合いを持ち、適切な助言や支援が行えるように努めております。	今後も保護者様からのご相談を積極し丁寧な対応に努めていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している		9	感染症の状況を踏まえ、保護者様同士が繋がる機会を検討していきます。	コロナ収束後には、参観週間等を企画し、保護者様同士が交流できるような機会をつくっていきます。
	36	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		苦情窓口を設置してあり、迅速かつ適切に対応できるよう体制を整えております。 また、契約時やモニタリング時に、体制について再度丁寧な説明にも努めております。	今後もご意見や申し入れ等には職員間で話し合い、迅速かつ丁寧な対応を心がけていきます。
	37	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	9		公式 Web サイトのブログで活動状況をお伝えし、COMPASS 便りや毎月のお便り等で情報発信や行事予定等をお伝えしております。	今後も定期的にお便りや公式 Web サイトを活用し、活動状況や行事予定等を丁寧にお伝えしていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9		個人情報の記載した書類等は鍵付きの書庫で厳重に保管しております。 また写真等の掲載についても保護者様に事前に確認するなどして適切に対応しております。	今後も個人情報の記載した書類については、使用後はシュレッダーで破棄し、保管には施錠できる書庫で管理するなど、個人情報には細心の注意を払って対応していきます。
	39	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		児童には、特性に合わせ視覚支援等を取り入れ、分かりやすい方法や言葉掛けを心がけております。 また保護者様には専門用語は使用せず、分かりやすい言葉でお伝えするようしております。	今後も児童や保護者様と意思の疎通を図り個々に合わせた分かりやすい情報伝達手段を心がけていきます。
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		9	コロナ禍で事業所の行事に地域住民を招待するイベント等は企画できていませんが、コロナ収束後にはイベントの検討をしていきます。	保護者様によっては通所を公にたくなかい方もいるので、十分な配慮のもと企画を検討していきます。
	41	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9		各種マニュアルはいつでもご覧いただけるよう玄関に掲示しております。 またモニタリング毎にマニュアルの説明も行っており、職員間でも定期的にマニュアルの読み合わせを行うようにしております。	マニュアルは、訓練の実施に基づいて定期的に見直しにも努めていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9		年間計画をもとに定期的に避難訓練の実施を行っています。	訓練状況も参加できない児童や保護者様にお便り等でご案内していきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	9		利用前のアセスメントでの情報共有に努め、職員間で周知徹底しております。	今後も服薬の変更等があった場合は、保護者様と連携し、職員全体で児童の状況把握に努めていきます。
	44	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	9		アセスメントでアレルギーの有無を確認し職員間で把握に努め、周知しお弁当やおやつ等に配慮しております。	保護者様に医師の指示書を依頼する等して情報共有し、職員間で周知していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		危険な行動があった場合には報告書の作成を行い、職員全体で再発防止に努めるよう周知徹底しております。	今後も、その都度記録の作成を行い、再発防止に努めていきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		事業所内で研修を行い虐待防止マニュアルに沿って対応しております。	今後も継続して研修を行い、虐待防止についての知識を深めていきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		9	職員間で十分に話し合い児童や保護者様に事前に説明を行い、承諾を得て計画に記載するようしております。	今後も原則として身体拘束を行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行った場合は保護者様にご説明し、同意を得て正しく記録もとるようにしていきます。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。